

府下自治体における臨時・非常勤職員の実態調査結果

2011年1月11日

大阪労連

「大阪府下における臨時・非常勤職員に係わる実態調査」は06年から開始し、今年で5年目となりますが、今年も全自治体からの協力を得ることができました。

今年9月24日に全自治体に調査用紙を郵送し、11月16日に全自治体から回答を得ました。「自治体の臨時・非常勤アンケート」は全国で36地方がすでに取り組んでいますが、全労連は、その取り組みを47地方に広げること、そして自治体キャラバンでその活用を行うことをよびかけています。自治体の臨時・非常勤・委託労働者など公契約労働者の雇用・労働条件を確保し、仕事の「質」を高め、そこからあるべき行政と公共サービス、望ましい企業活動についての「地域合意」を住民・行政・議会・事業者・労働者などの間で作り上げる運動をすすめて、安心して生活できる地域社会を作っていきます。

1、 06年から正規労働者は28,286人減少。 非正規労働者は4,142人増加

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
正規労働者数	110,721	105,045	101,935	99,879	82,435
非正規労働者数	28,554	29,319	29,682	30,966	32,696

- ・大阪府は毎年、教育委員会と警察を除いています。08年総務省が行った調査（1週間の勤務時間が20時間以上で任用期間が6月以上の職員が調査対象。昨年4月1日基準日）によると、教育関係が3条対象者2,566人、22条対象者2,915人、17条対象者0で計5,381人、警察関係が3条対象者1,210人、22条と17条対象者は各0で計1,210人、大阪府としての総合計は7,521人と報告されています。調査結果は大阪府の非正規数は1,894人です。
- ・河内長野市と島本町は非正規労働者数について、年間任用予定者をフルタイム換算しています。それでも非正規労働者の割合は4割を超えています。
- ・総務省は全都道府県・市区町村が05年からおこなった公務員削減などの「集中改革プラン」の実施結果をまとめました。速報値は05年より22万8000人減少し、5年間の減少率は7.5%となり、6.4%とした目標を上回っています。給与についても98.9%の自治体が給料表水準の引き下げなどを実施しています。比較年度が違いますが、大阪は06年をベースにした減少率は25.5%となり、全国平均の3.4倍になります。
- ・正規職員が削減された結果、臨時・非常勤職員は自治体の担い手となっていますが、法的位置づけは今もあいまいです。地公法3条3項3号対象者は13,263人、地公法22条2項と5項対象者は10,603人、地公法17条対象者2,304人、その他3,824人と回答されています。地公法3条3号3項の特別職非常勤は、地公法が適用されず、民間労働諸法であるパート労働法、労働契約法、育児・介護休業法も適用されず、「法の狭間の存在」になっています。

6ヶ月以上病欠者の66.5%がメンタルヘルスでの休業(昨年63.3%)

大阪府下自治体全体の6ヶ月以上病欠者は771人で、うち513人がメンタルヘルスで休んでいます。(3市が未記入) 大阪府のメンタルヘルス割合は73.4%、大阪市は73.3%となって

います。

課長以上の女性数は32人増加（昨年839人 → 今年871人）

2、非正規の割合が増加 **単純平均は35.2% (09年) → 36.4% (10年)**
加重平均は23.7% (09年) → 28.4% (10年)

非正規の割合が40%を超える自治体 **8市7町**

- ・ 摂津市、茨木市、島本町、豊中市、豊能町、能勢町、四條畷市、交野市、河内長野市、河南町、太子町、高石市、阪南市、田尻町、熊取町

非正規の割合が50%を超える自治体 **2市1町**

- ・ 岬町、貝塚市、池田市

3、非正規労働者の賃金を底上げし、官製ワーキングプアをなくそう!

臨時職員時間給

- ・ 一般事務 平均 853円 (昨年より+14円)
- ・ 保育士 平均 1,099円 (昨年より+28円)
- ・ 図書館司書 平均 990円
- ・ 消費生活相談員 平均 1,763円

大阪の自治体から700円台の時間給を一掃しよう！最低時給を1000円以上に!

●最低時間給700円台が13自治体

- 泉南市・大阪市・枚方市 779円、
- 藤井寺市・河南町・太子町・千早赤坂村・田尻町・阪南市・岬町 780円
- 東大阪市 781円
- 能勢町 790円
- 河内長野市 795円

臨時職員の最低時間給引き上げは21自治体（昨年は16自治体）

最低時間給の平均は7円引き上げられ、835円（昨年828円）。職種は事務職が多い。
大阪府最低賃金が779円に引き上げられたことによる影響は6市2町。

○ **非正規労働者間で、休暇等労働条件に格差が生じている**

☆ 6ヶ月以上勤務すれば、週に1日勤務でも有給休暇は発生する。しかし有給休暇がない
能勢町パート職員、泉佐野市パート職員、千早赤坂村臨時職員、泉南市非常勤職員、

☆ 喜び悲しみは非正規も変わらない。慶弔休暇がない

大阪市パート職員、能勢町パート職員、寝屋川市パート職員、交野市パート職員、羽曳野市パート職員、岸和田市パート職員、泉佐野市パート職員、泉南市パート職員、吹田市臨時職員、摂津市臨時職員、高槻市臨時職員、箕面市臨時職員、門真市臨時職員、枚方市臨時職員、寝屋川市臨時職員、大東市臨時職員、交野市臨時職員、東大阪市臨時職員、八尾市臨時職員、柏原市臨時職員、藤井寺市臨時職員、富田林市臨時職員、河内長野市臨時職員、太子町臨時職員、

千早赤坂村臨時職員、岸和田市臨時職員、貝塚市臨時職員、泉南市臨時職員、田尻町臨時職員、熊取町臨時職員、岬町臨時職員、箕面市非常勤職員、太子町非常勤職員、千早赤坂村非常勤職員、岸和田市非常勤職員、泉南市非常勤職員、

2、自治体に広がる委託・派遣など様々な非正規労働者

○ 自治体の恒常的業務に派遣労働者が…

- ・労働者派遣法に基づく派遣労働者を導入している(3市が把握していない) 総数717人
大阪府、大阪市、吹田市、箕面市、池田市、門真市、大東市、八尾市、河内長野市、堺市、貝塚市、
- ・河内長野市は選挙事務のみだが、他の自治体は恒常的と思われる職種に派遣労働者を導入
データ等作業・管理、電話交換、案内、授業料減免、秘書、看護師、事務、地域包括支援

○ 恒常的な専門業務に任期はいらない! 任期付短時間職員制度の導入は13自治体

- ・任期付短時間職員制度の導入は13自治体 (府全体の合計は1,382人)
豊中市 297人 枚方市 297人 堺市 243人
寝屋川市 170人 泉南市 107人 茨木市 57人 など
- ・保育士、学童指導員、図書館司書、看護師、税務・年金・福祉・企画関係など、さまざまな分野で、住民サービスの第一線に立った専門的業務が3年任期など雇用不安にさらされています。
- ・大阪市は任期付職員を短時間ではなく、生活保護のケースワーカーなどフルタイムに採用している(任期付短時間職員制度の条例は制定しているが、採用はナシ)

○ シルバー人材センターの活用は37自治体

清掃・駐輪場管理・草刈り・幼稚園バス送迎・粗大ゴミ収集など様々な職種で働いています。シルバー人材センターは臨時的・短期的な就業の場を提供するとしていますが、常時必要とされる業務が含まれています。高齢者の「生きがい就労」として、労働基準法の適用を除外した就労(請負契約)であり、最低賃金以下での就労、労災不適用などをめぐって、各地で争いが起きています。

○ 庁舎清掃は44自治体のうち、39自治体が委託

業務委託の予定価格に対する割合は、6.5%、6.8%、10.6%など非常に低い落札率になっている自治体があります。庁舎清掃の委託設定は市によって様々な労働時間の人が働いていて一律に計算できませんが、大東市の場合は委託して11人が1日5時間、週5日、働いています。委託費は16,254,000円なので11人で割ると1人、1,477,636円になります。経費を含んでいるため7掛けにすると年収1,034,345円で働いていると推測されます。

4. 行政職の高卒初任給は、4自治体が底上げし、10自治体が引き下げられた

2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
164,942円	164,309円	164,328円	163,506円	163,091円

大阪市の行政職の高卒初任給は昨年よりは141円引き上げられましたが、157,156円です。大阪市在住の18歳単身の生活保護費は、129,978円ですが、働いているので基礎控除や公租公課補正をすると大阪労連試算では175,135円になります。(全労連試算は174,216円)一時金支給があり年収では生活保護費を上回りますが、月額生活保護費を下回るのでないか? 行政職高卒初任給最低額は137,298円で、最高額は174,384円。